

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330227

研究課題名(和文)人間発達の保障をめざす教育福祉ガバナンスと教育委員会改革に関する理論と実践の研究

研究課題名(英文)A study of theory and practice on education-welfare governance and school board restructuring for the human development

研究代表者

坪井 由実(TSUBOI, Yoshimi)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号：50115664

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,800,000円、(間接経費) 4,140,000円

研究成果の概要(和文)：「発達」は価値概念であり、乳幼児期から老年期まで、人が生涯を通して尊厳をもって生きる際の中心的概念である。こうした発達を支援する専門職の職能向上プログラムとして、「スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」を近隣自治体の協力を得て実践的に開発した。

近隣の長久手市や長野県駒ヶ根市の教育委員会制度改革について、教育長はじめ関係部課長に面接調査をする中で、乳幼児の母子保健、保育園児の児童福祉、児童生徒の学校教育を一元化した「子ども課」の実践を新しい教育福祉ガバナンスシステムとして評価するとともに、専門職チームによる巡回指導相談活動を新しい教育福祉指導行政スタイルとして評価した。

研究成果の概要(英文)：The governance function is very central to achieving human development. The circumstances around the human development have been worsening. Impoverished children have lower than average achievement and higher the average dropout rates. Under the unequal socioeconomic structure many young people are growing up hopeless. Consequently the current agenda of imperatives confronting people includes rescuing human development of at-risk people especially children. Various supporters such as teachers, child care workers, social workers, health doctors and nurse work together and create the new notion of human development which is shared among those supporters. To link schools and social services new education-welfare governance structure has extended the school board functions to the child welfare. Integrating services once provided by separate government will result in substantially better services for children than the services provided by separate organizations which do not collaborate.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育委員会 人間発達 教育福祉ガバナンス 社会福祉 教育行政

1. 研究開始当初の背景

本研究代表者も参加した日本教育行政学会研究推進委員会は、3年間(2004年～2007年)にわたり「学校ガバナンス改革」をテーマに掲げ、内外の研究と実践について集中的に研究をすすめてきた。そこでは、ガバナンス改革を、政府による公共サービスの供給から、政府以外のアクターのより多くの役割や活動を求める改革指向を示すものとしてとらえた。そして、これまでの教育委員会や校長会あるいは教員団体など、同質性の高い「教育政策共同体」による閉鎖的、固定的なサービス提供スタイルから、首長の意思が反映される開放的サービス提供スタイルへの変化に注目し、多様なアクター間の関係分析が進んだ。また、教育分野でも強い影響力を持つようになっていく NPM (New Public Management) 型ガバナンス改革の評価にかかわって、学校や大学のような公共財にもっとも適合的なガバナンス改革とスタイルのあり方について、学校や大学の目的に照らして「規範科学」として探究すべきことを課題として提起している(日本教育行政学会研究推進委員会編『学校と大学のガバナンス』教育開発研究所、2009年)。

本研究代表者は、これらの学会における研究に参加するなかで、みずからはこの12年間4つの科研(代表者)を通して、主に米国のニューヨーク市学区、シカゴ学区、ボストン学区など大都市学区の教育ガバナンス改革の理論と実践を調査研究してきた。米国における教育ガバナンス論は、子どもの学習権保障や親の教育の自由を損なうような教育政府はいつでも廃し、新しい教育ガバナンス形態を選びとることは人民の権利であるとみる。米国の場合、一般行政区とは別に法人格をもった教育自治体(学区、school district)があり、公選制の学区教育委員会は、教育人権保障のための教育政府として発展してきた。つまり、教育人権(学習権、発達権)と教育政府(ガバメント=教育委員会)の関係を強く意識し、教育人権保障のためのよりよい教育政府をつくり、利害関係者ないし各アクターが政策づくりに参加できるシステムを開発していくことこそ、教育ガバナンス改革である。例えば、ニューヨーク市では、2002年以降、市教育委員会は活動停止に追い込まれ、市長と市長任命の教育長が暫定的に市内1000余校の小・中・高等学校を管理している。しかし、この間のクライン教育長等に対する面接調査研究により、ブルームバーグ市長=クライン教育長による公教育支配(take over)という教育ガバナンス改革の正統性は、かなり揺らいでいることが明らかとなった。ニューヨーク市の子どもたちの学力は、この10年間に横ばいしないしは低下傾向にあり、人種間の格差は拡大しているものであり、決して子どもの発達をよりよく保障する改革にはなっていないのである(Diane Ravitch et al.,

NYC Schools Under Bloomberg and Klein: What Parents, Teachers, and Policymakers Need to Know, Lulu, 2009)。

また、大都市学区では、学区の教育統治能力をアップしていく新しい横断的ネットワークづくりの取り組みも進んでいる。ロサンゼルスやボストンなど11の大都市学区における学校改革における調査研究では、都市コミュニティのあらゆるアクター(市長や教育委員会・教育長などの政府組織、ビジネス、近隣組織、教会組織、労働組合、教育関係のNPO組織など)が、人種的、階級的な対立を調整し、参加とコミュニケーションの場を学校地域から学区レベルに至るまで幾重にも整備していく取り組みも生まれている。ここでは、共有できる学校改革目標を設定して教育行政と福祉行政や労働政策との連携が特に重視されている(Clarence N. Stone et al., *Building Civic Capacity: The Politics of Reforming Urban Schools*, University Press of Kansas, 2001)。

今日、わが国においても、教育と福祉に対する公的責任の戦後構造が大きく転換しつつある。保育・介護等の施設を民間組織に委託したり(民営化)、サービスの供給主体に株式会社などの営利組織の参入を認め、さらには、サービスの需給関係に市場原理を導入するなどにより「商品化」もすすんでいる。保育所や障害者福祉施設などのガバナンスは、公設公営型福祉を基本にした措置制度が撤廃され、国の補助金行政による誘導もあって、民営化や市場化にむけた利用者補助金方式が急速に進んでいる。

教育、福祉、医療などの公益性の高い事業の主人公は、いうまでもなく子どもであり、患者であり、高齢者であり、障害者などの当事者であり、いかなるガバナンス改革もよりよく人権・発達を保障しているかどうかの問題なのである。従来は、とりわけ、公教育に関して、福祉や医療・保健行政を含めて「一般行政」とくくり、教育行政と一般行政とを峻別する議論のなかで、公教育の独自性や教育専門職の自律を論じてきた。しかし、如上の研究動向とガバナンス改革の実践に学べば、人権・発達保障にむけた能動的で適切なガバナンス改革は、教育の分野と福祉の両分野を射程にいれるなかで、はじめて生涯にわたる発達保障の視点から探究できるのである。

2. 研究の目的

本研究は、現代国家・自治体の公共性(憲法的な人権保障)を問い直し、教育と福祉領域における住民、とりわけ子どもの多様なニーズに応える教育福祉行政の再構築と発達支援専門職養成・研修に関する理論と実践を総合的に検討することを目的としている。教育や福祉など公益性の高い事業分野で、この間のNPMなどによるガバナンス改革は、子ど

も、障害者、高齢者やその家族など、当事者の人権や生涯にわたる発達を保障できているのか。本研究を通して、この間の効率性を理由に教育行政を首長部局に統合する方向のガバナンス改革の正統性を問い、住民の支援・発達ニーズ調査から改革を検証する中で、豊かな人間関係のなかで生涯にわたる住民一人ひとりの発達保障をめざし、教育委員会が市長部局と連携し、発達支援行政を体系的に展開できるシステムを開発する。

3. 研究の方法

まず、自己統治 - 家族ガバナンス - 自治体ガバナンス - 国家ガバナンスという重層的構造のなかで、一人ひとりの生涯にわたる発達を保障し、家族とコミュニティに人間の尊厳をうちたてていく教育福祉支援行政と教育ガバメントのあり方を、国内外の哲学者や経済学者さらには教育行政専門職を招いて追究する。

発達支援専門職の職能向上プログラムとして、特に高次脳機能障害者を支援するヘルパー養成並びにスクールソーシャルワーク教員研修プログラムを、関係専門職による協働により、実践的に開発する。

近隣の長久手市、尾張旭市並びに長野県駒ケ根市の教育委員会制度改革について、教育長はじめ関係部局長に面接調査をする中で、新しい教育福祉ガバナンスシステムと教育福祉指導行政スタイルを開発する。

4. 研究成果

(1) 人間発達と現代教育福祉ガバナンスの理論について、木下孝司(神戸大学)、竹内章郎(岐阜大学)、L. グレッフエ(ヘルシンキ大学)などを迎えた研究交流により深めることができた。「発達」は価値概念であり、乳幼児期から老年期まで、人が生涯を通して尊厳をもって生きる際の中心的概念である。失業した若者も、障がいを負った住民も、終末医療のもとにある高齢者も、それぞれが人生の難問に向き合い、専門職や行政の支援を受けながら笑顔を取り戻し、前向きに生きようとする姿のなかにも、人間の発達と尊厳はある。そのような支援をする教職員、保育士、(医療・学校)ソーシャルワーカー、保健師、看護師などの間で、共通に語られる「発達」は、人生のそれぞれのステージを「尊厳をもってよりよく生きる」という目標に向かって、個人と環境(家庭や地域社会における人間関係を含む)との間の相互調整的な変化過程、ないしは学び合い、支え合う豊かな人間関係づくりの過程である。

(2) 二宮厚美(神戸大学名誉教授)による「教育・福祉の公共性と人間発達」及び鈴木庸裕(福島大学教授)による「学校・家庭・地域を繋ぎソーシャルワークを活かした子ども支援」などの報告をもとに、言語的コミュニケーションを媒介にした教育/福祉労

働と、人間の発達との深い関係について、理論的にも実践的にも深めることができた。教育、医療、福祉の仕事は、人間を相手にした労働であるから、言語的コミュニケーションを媒介にして働きかけるという意味で、精神代謝型労働と規定できる。そして、相手とのコミュニケーション関係を媒介にしている以上は、「現物給付」でなければならない。市場化にはなじまない。ここでのコミュニケーションとは、相互了解合意の上で進められる労働であり、コミュニケーション的理性を互いに共有していることが重要である。コミュニケーション的關係が教育労働や福祉労働の専門性を築きあげているから、売り買いの対象には馴染まないし、教育現場や福祉現場の自治と裁量権を最大限に保障することが大切である。

(3) 教育福祉ガバナンス改革の実践例

駒ケ根市 教育委員会に教育・福祉・保健行政を統合した「子ども課」を設置

<子ども課の設置>

長野県駒ケ根市教育委員会に子ども課を設置からちょうど10年になる今年(2014年)2月1日に、「『子ども課』設置10年」がまとめられている。副題は、「夢と希望にあふれ、誇りを抱くことのできる子どもたちの育成を目指して」とある。ここでは、子ども課設置のねらいとして第一に、「乳幼児から青少年期まで一貫した視点で施策を展開し、幼保小中の連携で子どもの成長を支援したい」としている。これまでは、同じ子どものことにかかわりながら、乳幼児の母子保健と保育園児の児童福祉は市長部局(厚生労働省)が担当し、児童・生徒の学校教育は教育委員会(文部科学省)が担当していた。これを、「子ども課」を創設することによって、一元的に担当できるようにしたのである。第二に、「市民にとっては子ども窓口の一本化によって行政の明確化につながり、分かりやすくなる」ねらいもあった。この点は、当時の議会では、「たらいまわしにしない、市民のための行政の実現」という言い方もされていた。

小木曾伸一教育長はじめ関係職員への面接において強調されていたことの一つは、子ども課は、児童福祉の視点を重視しながら幼保小中の連携をおしすすめるなかで、子どもの最善の利益を追求しようとしている点である。フォローがなければ健診の意味がないとして、3カ月、10カ月、1歳半という定期健診にあわせて、「遊びの教室」などを教育委員会でやり、5歳児健診につなげていっている。こうした取り組みが実り、不登校の児童生徒はほとんどいない。また、幼児期の教育が大切にされ、食育、子どもの読書計画、スポーツ推進計画(体力づくり)の活動では、全部幼、保、小とつなげ、積み上げてきている点も注目される。

子ども課には、様々な支援専門職が市単独あるいは近隣市町村と共同で配置され、全国

的にみても条件整備が行き届いている。教育福祉ガバナンスにおいて財政上重要な役割を担っている市長や議会と教育委員会との連携のなかで、教育について高いプライオリティをおいたまちづくりがすすめられていることが読み取れる。母子保健係の保健師、栄養士、作業療法士、言語聴覚士、子育て家庭教育係の保育カウンセラー、家庭児童相談員、教育相談員など。スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）は、南信教育事務所に1名配置され、不登校の子どもの支援にあたっている。さらに、言語聴覚士と作業療法士と保育カウンセラーはチームを組んで保育園を巡回している。臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職がチームを組んで、2006年度以降は小学校も「巡回相談」を取り入れている。そして、このチームの人たちが、専門的知見から市に働きかけ、子どものニーズに的確に応じ幼児期の「子育て」支援をするために、障害児保育にあたる30人の保育士を市単独で加配している。こうした条件整備の充実は義務教育段階でも目を見張るものがある。例えば、特別教育支援員として、5つの小学校に10人を市費で雇っている。2つの中学校に専科教員を4人、中学校の生徒指導、不登校対応に4人をあてている。

<併任辞令、補助執行、構造改革特区法の活用について>

子ども課を設置するにあたっては、教育委員会の職務権限の範囲と、他の法令（児童福祉法、母子保健法など）との整合性を確保するため、併任辞令、補助執行、構造改革特区法の申請適用などの手法がとられている。例えば、教育委員会以外の児童福祉分野では、福祉事務所の次長を子ども課の課長が併任することによって、家庭児童相談室の事業を補助執行する。子ども課にいる保健師は、同時に身分的には民生部の関係の保健師でもある。小木曾教育長は、10年間で補助執行などは定着してきており、法律的に不都合な感覚はないという。松井子ども課長は、保育園の園長も、同じ子ども課のなかに保健師さんがいるから相談しやすいと指摘している。

結局、教育委員会が幼保小中を包括することによって、支援を要する家庭に関して、乳幼児期からずっと継続的に見守り、継続的な子育て支援を可能にしている。ここには、まさに児童福祉と教育支援を一体的に進めて、子どもの学習権をはじめ発達権を保障する教育福祉ガバナンスの中心に、教育委員会が位置づいているといえよう。

長久手市 教育委員会を義務教育に特化して市長部局と連携

長久手市の場合、2013年7月の市役所の組織改革により、教育委員会の教育文化部の事務を学校教育（義務教育）と図書館の管理運営事務に集中し、義務教育課題対策に専念できる環境を整備することとした。これにより、教育委員会の所管であった生涯学習課と文

化の家を市長部局である「くらし文化部」に移し、教育委員会事務局は「教育部」となった。このように、長久手市の児童福祉と教育に関する事務は、市長部局である福祉部（子育て支援課など）とくらし文化部（生涯学習課など）そして教育委員会との連立によって教育福祉ガバナンス機構ができていく。こうした市役所の行政組織改革について、堀田まゆみ教育長と川本忠教育部長に面接して伺ったところ、川本教育部長は、このように教育委員会の職務を義務教育に特化していく傾向は瀬戸市や春日井市にもみられるとし、「教育委員会はあくまで義務教育に特化する形で、もっと深く掘り下げた組織」になりうると改革の意義を強調している。そして、市長部局と教育委員会との連携を密にするため、市長、副市長、教育長の三役が、毎朝、意見交換しているという。さらに、発達障害や不登校などさまざまな問題を抱えた子どもたちを支援するために、また若手教師などへの支援、指導などもする「学校教育指導嘱託員」を2014年度から設け、2人（非常勤）を配置する予定という。

尾張旭市 教育委員会の所掌事務を堅持し健康福祉部の子育て支援室と連携

尾張旭市の場合、教育委員会には、学校教育課、生涯学習課、文化スポーツ課などが置かれており、教育委員会で子どもの学びも大人の学びも総合的にすすめている。公民館を市長部局に移すと、公民館が住民の自主的な学習の場になるというよりも、地域の単なる貸集会場になってしまうケースもしばしばみられることから、生涯学習課も教育委員会に置かれているという。

健康福祉部の子育て支援室には、3年前から室長補佐として教員を充て（速水一美室長補佐）幼児・児童の多様なニーズに応えるとともに、幼保と小学校との接続関係を豊かにしていく取り組みにも挑戦している。こうした行政組織体制のもとで、子どもの教育、福祉、健康をめぐって、教育委員会と健康福祉部の連携をすすめるため、玉置基教育長は、2011年度から、健康福祉部の子育て支援室に教員を1人（子育て支援室長補佐）配属する改革を行ったという。教員を子育て支援室に配置する狙いは、「教育委員会に配置すれば敷居が高く感じている保護者も相談を受けやすいのではないか」と考えた。現段階では、保育園への巡回が中心になっているが、新ポスト設置の理念は、中学生の進路のこと、就学相談、進路相談もできる、つまり子どもの発達過程を長期的に見通すことができる人ということなので、やはり教員がいいだろうということになった。実際3年間の実践のなかで、いままでもなかなか相談できずコミュニケーションがとれていなかった家庭の親などが相談に訪れることも多くなっているという。こうした子育て・教育をめぐる公共空間が確実に広がり、地域そのものの子育て共同の文

化が豊かになってきているように思われる。

以上、3つの自治体は、教育委員会と福祉関係の市長部局との協働関係はそれぞれに異なる特徴をもっているが、いずれも子どもたち一人ひとりの乳幼児期から青年期までの縦の発達とともに、学校の内と外に、また児童施設や地域においても、豊かな横の人間関係を発達させていくシステムづくりを教育福祉ガバナンス改革のなかですすめていることがうかがえる。当初、この科研では、乳幼児から高齢者までさまざまなニーズに応え支援している自治体専門職員の職能向上や実践交流をすすめていく体制づくりを目指していた。しかし、人間の発達とそれを保障するガバナンスに関する基礎理論や教育福祉にかかわる様々な実践を学ぶ中で、例えば学校地域構成員が共同で子どもたちの学習権や幸福追求権を保障していくことができる地域文化を耕し育てていくことも教育福祉行政の仕事であり、様々な職種のチームによる学校支援、子ども支援の重要性が浮かび上がってきた。

科研のこうした研究成果を活かしながら、2014年度からは大学院レベルにおけるスクールソーシャルワーク教員研修プログラムを開発している。本最終報告書の「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」は、こうした研究の成果である。今国会での地方教育行政法の改正により、教育委員会制度は大きく変えられる。教育福祉ガバナンス改革の正統性は、子どもや大人の教育人権（学習権、発達権）を保障するものでなければならない。教育委員会も教師も地域住民も教育（福祉）改革の主体であり、共同して子どもとおとなの豊かな人間関係を築くなかで人間の発達を探究していく可能性を明らかにすることができた科研であった。

本科研メンバー14名は、全員が愛知県立大学教育福祉学部にも所属している。本科研により、教育発達学科と社会福祉学科の両学科スタッフによる教育福祉学を探究していく協働が一步前進したことも研究成果として記しておきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（総計36件）

坪井由実「教育福祉ガバナンスにおける教育委員会制度の可能性」坪井代表『人間発達の保証をめざす教育福祉ガバナンスと教育委員会改革に関する理論と実践の研究』（本科研研究成果最終報告書）2014、pp.131-148

<https://aichi-pu.repo.nii.ac.jp/>

吉川雅博「高次脳機能障害者を支援するヘルパー養成」坪井代表同上最終報告書、pp.105-108.

<https://aichi-pu.repo.nii.ac.jp/>

堀尾良弘「特別な支援を必要とする子ども・非行少年の被害体験 虐待・いじめ・犯罪被害調査におけるテキストマイニングの検討」坪井代表同上最終報告書、pp.7-16.

<https://aichi-pu.repo.nii.ac.jp/>

高橋範行「生涯音楽学習としてのポピュラー音楽活動と音楽科教育 音楽教育に求められるもの」坪井代表同上最終報告書、pp.37-57.

<https://aichi-pu.repo.nii.ac.jp/>

丸山真司「体育カリキュラム開発の主体としての教師」『体育科教育学研究』30巻2号、2014、pp.53-60.

Hashimoto, Akira "A 'German world' shared among doctors: a history of the relationship between Japanese and German psychiatry before World War . . ." *History of Psychiatry* vol.24, 2013, pp.180-195

松宮朝「高齢者の『関係性の貧困』と『孤独死』・『孤立死』」『日本都市社会学会年報』30巻、2012、pp.15-28.

山本理絵「保育の学校化を問う 小学校への移行に配慮した保育計画の視点から」『保育問題研究』255号、2012、pp.35-48.

加藤義信、麻生誠「発達段階論の過去・現在・未来」『発達心理学研究』22巻4号、2011、pp.335-338.

望月彰「子どもの社会的養護とは何か」『教育と医学』698号、2011、pp.4-10.

〔学会発表〕（総計18件）

Hashimoto, Akira, "Freedom and control: The changing context of work and activity in mental hospitals in modern Japan," 33rd Internationally Congress on Law and Mental Health, NH Grand Hotel Krasnapolsky, Amsterdam, The Nether Lands, July 15, 2013.

丸山真司「体育カリキュラム開発の主体としての教師」日本体育学会、立命館大学、2013年8月29日。

松宮朝「愛知県西尾市におけるブラジル人コミュニケーションと教育支援」移民政策学会2013年度冬季大会シンポジウム、静岡文化芸術大学、2013年12月14日。

Hashimoto, Akira "Japanische Psychiater 'zwischen' den akademischen Zentren der Psychiatrie der Westlichen Hemisphaere: Uchimura Yushi (1897-1980) und seine Zeitgenossen, Zentrum und Peripherie in der Geschichte der Psychiatrie. Historische Fachtagung anlaesslich des 200-jaehrigen Jubilaeuums der psychiatrischen Klinik in Zwiefalten, Zwiefalten, Germany, June 15, 2012.

Maruyama, Shinji "Die Wiederaufnahme des Schulsports nach dem Großen Erdbeben in Ostjapan am Beispiel von Schulen

der Praefektur Miyagi, 8th Deutsch-japanische Symposium, Muenster Univesitaet, October 4, 2012.

Kimura, Minako & Kato, Yoshinobu, "Do young children have difficulty dissociating the weight of a photograph from that of the object depicted in it? 16th European Conference on Developmental Psychology, Lausanne U., Switzerland, September 4, 2013.

加藤義信「『行為から思考へ』と表象発生問題」日本教育心理学会第54回総会、琉球大学、2012年11月25日。

望月彰 m "A Direction of 'Hoiku' & Education and Childrearing Support in Japan, 延世大学国際シンポジウム、延世大学(ソウル、韓国) 2012年12月28日。丸山真司「陶冶と訓育の統一過程としての体育実践の創造」日本教科教育学会第37回全国大会、2011年11月、沖縄大学。

Hashimoto, Akira, "The Mental Hygiene Act 1950 in Japan and the Liberation of Home Custody Patients," XXX International Congress on Law and Mental Health, Humboldt university, Berlin, Germany, July 2011.

〔図書〕(計6件)

望月彰ほか『子どもの虐待と向き合う 兵庫・大阪の教育福祉の現場から』三岳出版、2014年、全60頁。

望月彰編著『改訂 子どもの社会的養護』建帛社、全190頁。

加藤義信「有能な乳児という神話」木下・加用・加藤編著『子どもの心的世界のゆらぎと発達』ミネルヴァ書房、2011年、pp.1-33。

加藤義信「情動と時間」子安増生・白井利明編『発達科学ハンドブック3：時間と人間』新曜社、2011年、223-240。

望月彰「児童養護施設の援助者」「児童福祉施設における社会的養護(援助)の課題」望月他共著『社会的養護内容』北大路書房、2011年、pp.125-138,157-168。

丸山真司「体育カリキュラムの社会的構成をめぐる諸相」日本体育科教育学会編『体育科教育学の現在』創文企画、2011年、pp.27-40。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坪井 由実 (TSUBOI, Yoshimi)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 50115664

(2) 研究分担者

加藤 義信 (KATO, Yoshinobu)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 00036675

橋本 明 (HASHIMOTO, Akira)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 40208442

望月 彰 (MOCHIZUKI, Akira)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 40190954

山本 理絵 (YAMAMOTO, Rie)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 60249282

松宮 朝 (MATSUMIYA, Ashita)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号: 10322778

丸山 真司 (MARUYAMA, Shinji)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 10157414

吉川 雅博 (YOSHIKAWA, Masahiro)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 20315865

田村 佳子 (TAMURA, Keiko)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号: 50227279

(3) 連携研究者

堀尾 良弘 (HORIO, Yoshihiro)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号: 40326129

山本 かほり (YAMAMOTO, Kahori)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号: 30295571

村田 一昭 (MURATA, Kazuaki)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号: 20381741

高橋 範行 (TAKAHASHI, Noriyuki)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号: 40456348